

Contents

東亜合成グループ概要	
03	東亜合成グループの企業理念体系
04	東亜合成グループの概要
06	社会を支える東亜合成グループの製品
08	東亜合成グループ 価値創造の軌跡
価値創造ストーリー	
10	トップコミットメント
14	価値創造フロー
価値創造戦略	
16	特集 2023-2025年 2025年中期経営計画
20	東亜合成グループのマテリアリティ
21	財務・資本戦略
22	副社長メッセージ
24	R&D 知的財産戦略 研究開発戦略対談
26	特集 新製品開発事業部 高付加価値製品の拡大と第4の柱の創出
28	成長戦略を支える研究開発
32	基幹化学品事業
34	ポリマー・オリゴマー事業
36	接着材料事業
38	高機能材料事業
40	樹脂加工製品事業
価値創造を支える基盤	
42	サステナビリティ戦略対談
44	サステナビリティマネジメント
46	レスポンシブル・ケア(RC)マネジメント
52	環境への取組み
54	人財への取組み
61	社会への取組み
62	役員紹介
64	社外取締役メッセージ
65	コーポレート・ガバナンス
71	リスクマネジメント
72	コンプライアンス
財務データ	
74	財務ハイライト

編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様へ企業価値向上のための取組みをわかりやすくお伝えするために作成しています。編集にあたっては、持続的成長に向けた経営の方向性や事業戦略などに加え、社会課題への対応などの非財務情報を含めて報告しています。なお、当社ウェブサイトにも情報を公開しています。

PDCA表の達成状況欄について

- ★★★ : 目標達成
- ★★ : 進捗遅れがあり一部未達(目標の80%以上)
- ★ : 目標未達(目標の80%未満)

報告対象組織

本報告書の記事は、東亜合成グループ(東亜合成株式会社および連結子会社)を対象としています。ただし、報告データによっては集計範囲が異なる場合がございますので、その場合はそれぞれの報告対象範囲を記載します。

参考にしたガイドライン

- ・IFRS 財団「国際統合報告フレームワーク」
- ・経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」
- ・GRI「サステナビリティ・レポートング・スタンダード」
- ・TCFD 提言

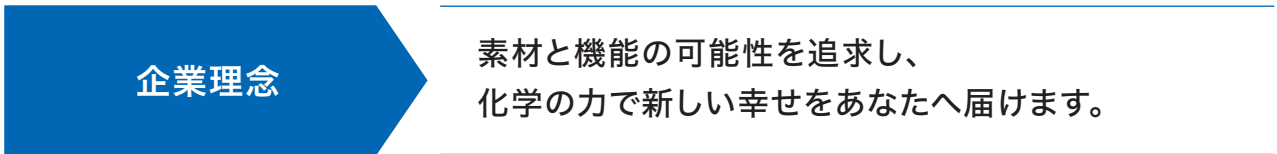
発行時期

2023年6月
次回: 2024年6月(予定)

対象期間

2022年1月1日～2022年12月31日
※一部、2023年1月以降の活動についても報告しています。

東亜合成グループの企業理念体系



宣言

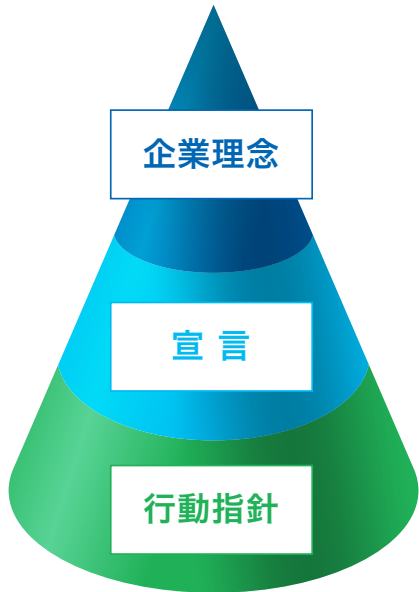
私たちが届けていくもの。
それは高機能な素材が創り出す
社会の新しい可能性、人々のこれからの幸せ。

私たちは、挑み続ける。
築いてきた技術を活かし、新しい領域に向き合い、
自分たちにしか創れない確かな価値を生み出すために。

私たちは、動き続ける。
あなたと共に生きる企業として様々な変化を読み解き、
化学で社会をリードしていく存在になるために。

行動指針

- 先見
未来を思い描き、優れたキーマテリアルを創り出す。
- 挑戦
強い意志と自由な発想で、可能性を切り拓く。
- 連携
顧客やパートナーと共に、新たなビジネスを生み出す。



行動憲章

1. 使命
私たちは、快適な生活環境作りに貢献する、社会的に有用で安全な製品、サービスを開発、提供し、持続可能な社会の発展に貢献する。
2. 人権の尊重
私たちは、すべての人々の人権を尊重する。
3. 規範の遵守
私たちは、国内外の法令やその精神、社内規程を遵守し、高い倫理観と良識、責任をもって行動する。政治、行政とは健全な関係を保ち、取引先との関係において適正な商習慣に従い、公正で自由な競争を行う。
4. コミュニケーション
私たちは、社会に必要な情報を分かりやすく適時に開示するとともに、すべてのステークホルダーと建設的な対話を行い信頼関係の維持、発展に努める。
5. 国際社会との共生
私たちは、国際社会の一員として、その国の法令を遵守するとともに、文化、慣習を尊重し、現地の持続的発展に貢献する。
6. 反社会的勢力との対決
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる反社会的勢力、団体とは断固として対決する。

7. 社会貢献
私たちは、グローバルな視野をもち、良き企業市民として立地する国、地域社会に密着した貢献を積極的に進める。
8. 環境との調和
私たちは、社会全体が持続的に発展するため、環境問題に自主的、積極的に取り組む。
9. 職場環境
私たちは、従業員の多様性、人格、個性を尊重し、能力を最大限発揮できる働き方を実現する。また、従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい職場環境の形成に努める。
10. 危機管理
私たちは、企業活動を行う上で想定される危機事態に備え、組織的な危機管理体制を整備する。危機事態が発生した場合は、社内規程に基づいて行動し、被害を最小限にとどめることができるように努める。
11. 本憲章の実現
経営者は、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、実効あるガバナンス体制の整備を行い、グループ全体に企業倫理の徹底を図る。本憲章に反する事態が発生したときには、社会にも十分理解される形で、事態解決、原因究明、再発防止に努める。

コミュニケーションツールのご案内

お問い合わせ先

本報告書の内容に関するご意見、ご質問などがございましたら、下記までご連絡願います。

東亜合成株式会社
コーポレートコミュニケーション部
〒105-8419
東京都港区西新橋一丁目14番1号
TEL: 03(3597)7215 / FAX: 03(3597)7217

すべての皆様へ

東亜合成ウェブサイト
https://www.toagosei.co.jp/

株主の皆様へ

第110期株主通信